

「選挙のお知らせ」(点字版・音声版)を希望者に配布します

視覚障害者に対する「選挙のお知らせ」について、通常の点字版に加え、音声版(カセット版・DAISY版CD)を希望者に配布します。

申込・電話・FAXにて(FAXの場合、住所・氏名・希望する媒体「①点字版②音声版(カセット版)③音声版(DAISY版CD)」のいずれかを明記) **配布**・次回の国政選挙から配布
 ▼選挙管理委員会事務局(総務課内)
 ☎233506 FAX230180

ハローワーク豊橋「マザーズコーナー」

ハローワーク豊橋では、仕事と子育てを両立したい方を対象に「マザーズコーナー」を設置し、就職支援や保育園連の情報提供を行っています。お子さん連れでも安心してご利用いただけますので、ぜひご相談ください。

対象・12歳未満のお子さんを子育て中の方 **日時**・月・金曜日(祝日・年末年始を除く)午前8時30分～午後5時 **場**所・豊橋公共職業安定所 **申込**・電話にて

▼豊橋公共職業安定所
 ☎(0532)527193

〔縦覧〕下水道事業計画変更等に伴う関係図書

⑩1004703

農業集落排水4地区を公共下水道に統合することに伴う、田原市公共下水道事業変更計画案について縦覧を行います。

縦覧期間・2月6日(月)～2月20日(月) **縦覧時間**・市役所執務時間中 **縦覧場所**・下水道課(市役所北庁舎2階)

▼下水道課
 ☎233525 FAX223814

寄付

次の方々からご寄付をいただきました。ご厚意に感謝します。
 ▼11月24日、渡會健治郎様か

税

軽自動車税の異動届

⑩1000782

軽自動車税は、毎年4月1日に軽自動車などを所有・登録されている方に課税される税金です。

車両の譲渡・売却・盗難・廃棄・所有者の死亡などによって、すでに使用や保有をされていない状態であっても、届出を行わない限り「台帳上の所有者」として課税されます。

届出がお済みでない方は、早急に手続きをしてください。

※毎年3月は、軽自動車税申告などの関係から届出が集中し、窓口が大変混雑します。できる限り3月中旬ごろまでに手続きをしてください。



◆お問い合わせ

・原動機付自転車(排気量125cc以下)、小型特殊自動車(トラクター、フォークリフトなど)

▼税務課

☎233510 FAX230180
 ・軽二輪(126cc)～250cc)

▼全国軽自動車検査協会連合会愛知事務所豊橋支所
 ☎(0532)344601

・小型一輪(251cc以上)

▼愛知運輸支局豊橋自動車検査登録事務所
 ☎050(5540)2049

・軽自動車

▼軽自動車検査協会愛知主管事務所豊橋支所
 ☎050(3816)1771

※名義変更、廃車などの手続きは、軽自動車検査協会のHP(<http://www.keikenkyo.or.jp>)でもご覧いただけます。

「広報たはら」

広告を掲載しませんか？

- ◆掲載期間=平成29年5月号～10月号(全6回)
- ◆掲載位置=「おしらせ」コーナー下段
- ◆募集枠数=2枠(たて46mm×よこ85mm/カラー)
- ◆掲載料=6万1680円(1万280円/回、全6回分)
- ◆参考情報=毎月約2万部発行/市内全世帯配布(自治会経由)
- ◆募集期間=3月1日(水)～24日(金)まで ※締切日必着

申込方法

広報秘書課、市HPにある申込書に必要事項を記入の上、必要書類を添えて直接または郵送にて/要綱・要領などは市HPをご覧ください。

▶広報秘書課

☎22-0138 ⑩1003558

